

## 募集要項(事務補助員)

## 1 募集内容

福岡地方裁判所

採用庁 (配属部署)	福岡地方裁判所(裁判部) 又は 福岡地方裁判所小倉支部(事務局) (所在地:福岡市中央区六本松4-2-4 又は 北九州市小倉北区金田1-4-1)
職種	事務補助員
採用人数	福岡地裁及び福岡地裁小倉支部合わせて2人程度
採用予定期間	令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで ※令和4年4月1日以降も引き続き勤務する可能性あり
職務内容	事務補助(郵便物の受付, 仕分け, 配布, 発送作業, パソコンへの簡単なデータ入力, 会議資料等の作成補助, 配布, 事務用品や備品の管理, 職員への文書の回覧等の庶務事務, 来庁者の取り次ぎ・電話の取り次ぎ(応相談)等)
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで(休憩時間45分)のうち, 6時間程度 ※勤務時間は週20時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で, 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者

## 2 能力の実証

方法	面接
実施日	令和3年3月上旬頃を予定
実施場所	福岡地方裁判所(福岡市中央区六本松4-2-4)
結果通知	令和3年3月中旬頃を予定

## 3 応募手続

受付期間	令和3年2月1日(月)から令和3年2月19日(金)午後5時まで (ただし, 応募者多数の場合, 締切日前に募集を打ち切ることがあります。)
応募方法及び 応募書類	<p>(1) 受験の申込みは, ハローワークを通じて行う。</p> <p>(2) 応募者は, (1)の手続の後, 令和3年2月19日(金)午後5時(必着)までに, 下記の申込先へ(3)の応募書類を郵送する。</p> <p>(3) 応募書類 ※以下①～③を封筒に入れ, 封筒の表に「事務補助員申込」と朱書きする。</p> <p>① 履歴書1通 (申込前3か月以内に撮影した写真を貼付し, 連絡先の電話番号を明記する。)</p> <p>※履歴書の上部余白に, 希望する勤務地がわかるように, 「地裁本庁」, 「地裁小倉」又は「地裁両方」と朱書きしてください。</p> <p>② ハローワークの紹介状</p> <p>③ 返信用封筒2通(応募者本人の住所・氏名を記載したもの。長形3号, 郵便切手不要)</p>
申込先・問合せ先	〒810-8653 福岡市中央区六本松4-2-4 福岡地方裁判所人事課任用係 《電話番号 092-981-9642》 ※受付時間は午前9時から午後5時まで(土日, 祝祭日を除く)